

令和8年7月23日市長定例記者会見 会見録

◆司会

静岡市長定例記者会見を開会いたします。本日の発表案件は3件ございます。1件目が清水区の市立・公的病院の機能維持のための取り組み。二つ目が市内企業店舗と連携した静岡市結婚新生活応援パスポートまりばすの開始。三つ目が旧清水西河内小学校を活用した新たな交流拠点オクシズパークグランドオープンの3点でございます。それでは市長、お願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いします。ではまず清水病院についてですけれども、清水区の市立公的病院の機能維持のための取り組みですが、3回目ということになります。これ何のためにやっているかという、清水地域の住民がその容体に応じて適時適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができるよう体制を作るために行っているわけです。

次お願いします。

今日はまず一体的運用後、市立清水病院と厚生病院を一体的運用後の清水病院が目指す姿がどんなものか。それから指定管理者制度になると何が変わるのかというところですね。それから地域医療連携推進法人を設立する予定していますが、これを何のためかについてご説明をいたしますが、目的は説明の趣旨となっていますが今まで2回、4月24日と5月11日に記者会見でご説明をしてきました。その中身をもう一度振り返ると、市立の清水病院とそれから清水厚生病院を一体的に運用して、清水厚生病院の入院機能を市立清水病院に集約すると。そしてこの市立の清水病院の経営は指定管理者制度としてJ A静岡厚生連が候補であるということ。そして今回の取り組みは、危機的な経営状況にある市立清水病院を地域の基幹病院として、市立病院のまま存続させるための取り組みであると、こういうご説明をしてきました。こういうご説明したんですが、この病院の患者の皆様あるいは市民の皆様、そして医療機関の皆様の中にいろんなご心配があります、あるいは不安があります。例えばですけれども、市立の清水病院でこれまで通りの診療が受けられるのかどうかということですね。来年の4月になると今かかっている診療科がなくなってしまうのではないかというような不安ですね。それから通院や入院に影響出るんじゃないかということですね。継続的に病院に通う必要があるんですけど、これ将来そこが通えなくなるともう今のうちから病院変えた方がいいんじゃないか、というようなご心配が出たりしています。それからクリニックの医師ですね。診療所の先生とかいろんな個人病院の先生からも、自分のクリニックを受診した患者をこ

れまで通りに清水病院に紹介しても大丈夫だろうかと。つまり将来の市立清水病院がどうなるかわからないのでそのあたりについて不安を感じている方がいらっしゃいます。そこで改めてこれから一体的運用後の清水病院はどういうものになるかについてご説明をして、こういった不安を少しでも和らげればと思っております。次お願いします。

今日お伝えしたいことは、この市立清水病院は厚生病院と一体運用後も市立の清水病院ということになります。厚生病院になるわけではありません。あくまで市立清水病院、名前も変わりません。現在清水病院を受診されている患者の皆様はこの一体運用後も、引き続きこれまでと同様の医療を受けることができるようにします。そして治療中の患者の皆様、継続的な通院が必要な患者の皆様についても、この一体的運用後も医療が途切れないようにするということにいたします。そして他の医療機関からの紹介患者の受け入れについてもこれまで通り行います。従って、今、市立清水病院に通っている方々も不安・心配をされることなく、来年4月以降もちゃんと同じように医療が提供いたしますのでご安心いただきたいということになります。

もうちょっと細かく説明をいたしますが、この一体的運用で清水病院がどういう病院になるのかというところです。今とほとんど変わりませんが少しだけ変わるところがありますのでそのあたりのご説明をします。それから指定管理者制度になることで何が変わるのか、そして地域医療連携推進法人の設立がどういうことかということです。

まずこの一体的運用の目指すのが、次のページをお願いします。この運営の理念ですけども、これは清水地域の住民がその容体に応じてこの高度急性期、重篤な病気であるとかそういったもの、それから急性期そして包括期等適宜適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができるような医療提供体制を構築するために行うと。この新清水病院、市立ですけど、これは静岡市内の公的公立病院、例えばここで言うと静岡市立の静岡病院であるとか、赤十字だとか、あるいは県立総合病院、そういったところと連携を一層強化して役割を果たしていくということになります。まず一つは地域完結型医療の提供ということになります。これは清水地域の住民が救急も含め、その地域でできるだけ医療の提供を受けることが大事ということになります。それから循環型医療ですね。ただこの静岡市の強みというのはとりわけ葵区に多いわけですけども、市立の静岡病院、県立総合病院、日赤、済生会病院、こういった公立公的病院がしっかりしているというところです。そこでこういう高度急性期、高度な手術を必要とするような医療の提供ですね、この体制があるのでこれをしっかり活用していこうと。それとこの清水の中で、市立の清水病院で提供するサービスと一体となって全体の医療体制を作っていこうということです。

それからこれから大事なことは地域包括ケアと言っていますが、病院に入院されても回復をしたらご自宅に帰って、それで訪問の治療を受けたりする。そこでまた厳しくなってくると、また入院をするってということで、今度はその医療だけではなくて介護だとか福祉のサービスを受けていかないといけない。そういった急性期から、急性期っていうのは本当に、「いたたた」となったようなときからですね、そして治って在宅で治療するなど回復をしていく、そういうところまでの切れ目のない医療あるいは福祉の提供というのが大事になってきます。これができるような体制をつくるということです。

あと医療人材の確保ですね。これも大事になりますが、もう一つは、住民の健康増進ということでこれ静岡市が今力を入れています、攻めの予防医療あるいは先制医療ですね。病気になってからじゃなくて病にならないようにしていくってところですね。そういうものに今力を入れていますけども、これも地域の医師会などと協力をして検診機能充実をしたりして、住民の健康増進を確保すると、こういったことが大事になってきます。こういう機能をこの清水病院で提供できるようにしますが、ちょっと次を見ていただくと、これが高度急性期、急性期、包括期というのがあります。まずこれの定義を見ていくと上に行くほど重篤な状況になるわけですけども、この高度急性期病院というのは重症な患者を受け入れて、特に集中的で高度な医療を提供する病院と救命救急も含まれます。この市立の静岡病院はもう典型的なこの高度急性期病院の機能を持っている病院ということになります。ですから重篤ながんへの対応であるとかロボットを使った手術であるとか、そういったこともできる病院というのがこの高度急性期病院ということになります。

急性期病院は、これはその急病のときの患者に対して安定化に向けた医療、これ救急車で運ばれたときに最初に駆け込む病院ですね。こちらにも駆け込みますけども、そういうその最初で救急や一般的な手術が行われるということになります。ですから外科的な手術もこちらでやりますが、本当に重篤な場合はこの高度急性期になります。この包括期病院というのは主に急性期の治療が終わった後状態が安定してきたので、この病院のベッドというのは非常に稀少ですから、回復してきたら自宅に帰っていただくあるいは違う病院に転院をしていただいて、そちらで回復をしていくということがあります。例えばこの高度急性期病院ですけども、この静岡の市立病院になるとかなり重篤でも普通 10 日以内にみんな退院をします。そしてそれを今度は急性期だとか包括病院に受け入れていただくというようなやり方をします。それとないと、この高度急性期の病院のベッドが足りなくなっちゃうわけですね。ですから、高度急性期の病院というのは非常に希少な病院ですので、どんどんどんどん手術をして、少し良くなったら対応していただいて別の病院に行くか自宅に帰っていただく、そ

ういうことをやっていますが、そういう全体の流れが必要になります。
あと在宅医療ですね。これは身体機能が低下して通院が困難な患者に対して自宅で行うということですね。これも大事になります。

これまでこの市立清水病院がどういう役割を果たしてきたのかということですが、以前はこちらにもベッドが500床もある病院でしたので、高度の急性期も市立清水病院がやっていました。ただ今は稼働の病床数も300を切っているような状況になってきていますから、あまりこの高度な急性期は受け入れられない状況です。やはり高度な急性期病院というのはものすごくその高度な医療が必要です、機材であるとかそういう体制ですね。そして周りの集中治療室みたいなところで周りでものすごい支えていかないといけないので、一定数の患者さんがいないとなかなか成り立たないことになります。清水病院の場合はここの高度急性期のところが今非常に減ってきて、高度急性期でやっているのはごくわずかという状況になります。それ以外の急性期病院、包括病院はこの清水厚生病院と清水さくら病院というのがあります。この高度急性期病院については、例えば県立総合病院であるとか、市立静岡病院であるとか日赤済生会こういったところ、ここがしっかりしているというのが非常に静岡市の医療提供体制として強みになっています。ここはもう任せましょうと、葵区駿河区の高度急性期病院にお任せをして、この今少しだけやっている高度急性期のところはもうやらないと。新しい市立の清水病院はこの急性期と包括期をしっかりと見ていく病院にするということになります。ここで最初の診療を受けますけど、診断を受けたときに例えばロボットを使ったような高度な手術が必要だ、みたいときになると、こちらの病院にお願いをするというような形になります。

大事なのもう一つこちらですね、この在宅医療とか療養あるいは介護だとか福祉ですね。そういったことをあわせた機能をしっかり持つていくっていう、ここは地域でそういうサービスが提供されていますので、これを一体となって提供できるようにするということですね。これが市立の清水病院の非常に大事な役割ということになります。従って、ここの最初の一時的な医療をしっかりとここで提供して必要に応じて自宅で療養していただいたり、その高度急性期病院に転院をしていただく、そこで手術を受けていただく。こういった機能をしっかり作っていくというのが大事になります。

次お願いします。

指定管理者で何が変わるのかということですが、何も変わりません。サービスを受けるが、その市民からするとこの指定管理者制度になっても何も変わりません。これは市立病院ですので、この新しい病院になっても市立清水病院ですので今と何も変わりません。ただそこで医療関係者の方々が、指定管理者

のもとで仕事をされているということになります。従って、利用者にとっては変わらないということですね。もう一つは利用者患者にとっては、サービスは変わらないだけではなくて、むしろ指定管理者の病院運営の知見を取り入れるということと、それから将来医療需要が変わってきますので、そういうものをしっかり対応できる病院に清水病院を変革していくということで、サービスは良くなると考えております。

そして経営面ですね。指定管理者制度によって変わるのは経営面ですね。例えば昨年度は30億円近い赤字になってしまいましたが、そういうところを改善していかないともうこれ以上経営を続けていくことはできませんので。ここで指定管理者制度を導入することによって、あくまで経営に指定管理者制度を導入しますので、この民間の効率的な経営の知識技術を活用してその経営改善をする、そして職員が経営改善に自ら取り積極的に取り込むような動機付けを可能とするような仕組みにしていくと。それが病院の経営の安定化に繋がりますし、それから病院のサービスの安定的持続的な提供に繋がると考えています。従ってもう1回繰り返しますが、指定管理者制度になっても、安定的、持続的な病院経営を確保すると、指定管理者制度によって、安定的かつ持続的な病院経営を確保します。そうすると指定管理者になっても市立清水病院は市立病院のままですので、何もサービスは変わらないと、むしろ良くしていくと。良くなるというそのためにやるということになります。

それから地域医療連携推進法人というのができますが、これは患者さんであるとか市民の皆さんにとっては特に何も影響はありませんが、こういうものができるとあたかもこの新しい法人が病院を運営するかのような心配をされてですね、市立病院ではなくなってしまうんじゃないかというようなことがありますけども、これはあくまでこの二つの病院の連携をしっかりとするため、来年の4月以降一旦運用する前から準備を進めていかないといけないのでこの地域医療連携推進法人というのを設立しますが、あくまで体制整備のためだと思っていただいて医療サービスには何も影響しないということになります。

以上が今日の取り組みであります。一番最後ですね。そういうことをやることによって清水病院の関係者も困っていらっしゃる。それはご自身の処遇の問題もありますけども、患者さんから聞かれるんですね。この病院どうなるんですかっていうときに、なかなか答えられないということがあってですね、それが患者さんの不安になるということになりますので、今何も変わらないということを清水病院の関係者も患者さんにお伝えをいただき、あるいは市民にもお伝えをいただいております。そしてこの職員の皆さんについては新しい勤務条件で希望する人が、この市立の清水病院で勤務したいとしても良いと思っただけのような状態にしていけないといけないので。例えば具体的な診療科は

どうするというようなお話をしていませんけども、そういったものについては8月の末までにしっかり決めて、その段階でより細かい具体的な病院の運営形態あるいは診療科の構成であるとかですね、そういうことをお示ししたいと思っています。まず1点目は以上です。

◆司会

それでは1件目、清水病院の件につきまして、質問をお受けいたします。質問のある方は挙手の上、社名をおっしゃってお願いいたします。皆様いかがでしょうか。はい、ではSBSさん。

◆SBS

SBSの植田です、よろしくお願いします。8月末までにその診療科を決めるということだったんですけれども、その来月の8月にまた職員説明会を予定されていると思うんですがそのあたりについても職員の方にご説明されるということでしょうか。

◆市長

はいそうなります。そこまでにしっかり決めておかないとなかなか説明しにくいということになりますので、どういう診療科を残す、残すというよりも維持をしていくのかっていうか、維持というのはどういう診療科をこれから提供していくのかということについて具体的に示していきたいと思っております。

◆SBS

すいませんもう一点お伺いします。先月もその職員説明会がありまして、その後から今月の10日まで新しい病院になっても勤務を続けるかどうかという意向調査を市としては行っていると思うんですが、その結果とその結果について市長としてどう受け止められたか教えていただけますか。

◆市長

結果はこれあくまで個人の意向を聞くということにしています。どうされますかということをしっかり1人1人お聞きをするということをしておりまして、全体としてどうかということはまとめてはいません。まとめてないというか、まとめることを目的としていないということですね。ただ全体としては病院の組合の皆さんがいろんなアンケートをされましたが、それでかなりの方が退職をという話がありましたが、今のところそんな退職をする方が多いような状況ではないというのが全体としては言えます。けれどもあくまで個人にどう

されますかということをお聞きするのが目的でしたので、なかなかその個人情報になりますのでそこについての結果についてはちょっと公表をできないという状況にあります。

◆SBS

その具体的な数字はお答えできないと思うんですけど、その組合の方々が行ったアンケートのその4割以上の方が退職意向というよりは、市のアンケートの方が少し改善というか4割よりも少なかったという理解でしょうか。

◆市長

そうですね、あんまりその全体でまとめる意向でないのでもちよっとお答えしにくいところはあるんですけども、4割とかそんな多い状況ではないというのが実態です。

◆司会

その他清水病院の案件についていかがでしょうか。はい、朝日新聞さん。

◆朝日新聞

朝日新聞の本間です、よろしくお願いします。先月6月1日から確か相談窓口を設けたかと思うんですけども、実際に相談があったのかどうか状況というか概要もし内容も教えていただければと思います。

◆市長

それは病院から答えてもらいます。

◆保健衛生医療課長

保健衛生医療課の市立病院支援担当課長の井橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今ご質問いただきました相談窓口につきましては、6月の1日から病院内に開設をして、対面という形で受付をさせていただいております。昨日現在で延べ118の方が実際窓口に来ていただきまして、我々の方で相談に乗らせていただいております。具体的には、やはり個別具体の勤務条件のお話だとか配置転換こういったところの話、あと会計年度任用職員さんにつきましてはご自身の処遇の話とかそういったものが多く質問としていただいております。丁寧に対応させていただいているところでございます。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしければ清水病院の案件については以上といたします。それでは2件目に参ります。市内企業店舗と連携した静岡市結婚新生活応援パスポートまりばすの開始について市長お願いいたします。

◆市長

はい、静岡市は結婚支援に取り組んでいますが、出会いの機会の創出であるとか新婚世帯に対する住居費の補助、こういったことをやっています。結婚支援をさらに充実をするために、市内の企業あるいはお店と連携をしてこの協賛の店舗で割引や特典サービスが受けることができる、このまりばす、静岡市結婚新生活応援パスポートですね、これを8月1日から開始をします。

このまりばすという言葉ですけども愛称になりますが、この結婚、マリッジとパスポート利用証のようなものですがこれを組み合わせますということにして、この愛称で読みます。新婚夫婦や1年以内に結婚を予定しているカップルの結婚新生活にかかる負担を軽減して、市内企業店舗と一体となって新たな門出を応援するというものです。今回現時点で47の店舗等々ご協力をいただくことになっていますが、これからそこは増やしていきたいと考えています。

この対象者はまず新婚の夫婦になりますが、これは婚姻日から2年間ということになります。それから、これから婚姻届を提出予定のカップルについては1年以内ということですけど、1年以内については本当に1年以内できるかどうかのわかりませんけども、その方については結婚予定日の末日までということになります。こういったことですが、具体的にどういう特典かというと、パスポートをお店で提示をすると割引だとかポイントの付与だとか、記念品の進呈だとかそういったものが受けられるということになります。例えばブライダルリングでいうと10%割引とかですね、結婚披露宴の利用時の特典の進呈であるとか、家電購入時のポイントの付与ですね、こういったようなことを予定しております。細かいのは省略しますが、2人でLINE申請をしていただくということになります。

次お願いします。

詳しくはこちらを見ていただいて、その次お願いします。

こうやって具体的なところ、結婚式場であるとかがずっと並んでいますけどもあるいはブライダル関連ですね。宝飾品指輪、こういったところでいろんなサービスがありますのでぜひご活用いただければと思います。例えばこれ家電量販店コジマビックカメラ静岡店ですけど、これポイントの付与ですね。あるいはインテリア、この家具を買っていただくときの割引であるとかそういったこ

とがありますのでぜひぜひご活用いただければと思います。ご説明は以上です。

もう一つ次もあわせて。次は旧清水西河内小学校を活用した新たな交流拠点オクシズパークがグランドオープンしますので、ぜひ注目をして御利用いただければと思います。旧清水西河内小学校ですね、清水の北部にありますけれどもそこが閉校していましたが、そこを活用してこのオクシズパークという複合交流施設がオープンします。このオクシズパークは木製の遊具施設あるいは天然芝のグラウンド、カフェ、サウナ、ジム、コワーキングスペース、いろんなものを備えた場所になります。閉校した学校ですけど新たな地域の拠点として、これは静岡市内の皆さんもそうですけども、全国から来ていただけるような施設に生まれ変わりました。廃校の活用ってのは2番目ですね。旧清水中河内小学校については今年の4月におおい開惺高等学校がオープンしましたけども、2番目ということになります。オクシズパークの概要ですけども、この運営体制は体育館とクラブハウスとその他になりますけども、この遊び場はもう既にオープンしていますけどこういう木を使った遊びを体育館の中でこうやって遊べる。それからこういうスペースは、このあたりについてはボールを投げたり、そういうその活動的なものができるということになります。こちらはですね、こういう木材を使って木の端材だとかそういうことを活用してこんなふうと一緒に遊べるような場所ですね。これですね、これは木を薄く切ったものだと思いますけど、こういった中で香りを楽しみながら、木育ですね、木で育つですね、それをしていただくような施設になります。5月に先行オープンをして既に多くの方にご利用いただいています、これから本格オープンということになります。静岡市ですね、雨の日の子供の遊び場が少ないということで、皆さんからいろいろご意見をいただいていたのですが、これ雨の日の遊び場として非常に楽しいと思います。駐車場もしっかりありますので、車をお持ちの方は車で来ていただければと思います。営業時間等はちょっと省略をいたしますけども、夏季は火曜日と水曜日を除き営業していますが次お願いします。利用料金も一日中子供が遊んでも1000円という、また高いか安いかわろんな評価ありますけども、これだけの場所で一日中遊べるというようなところになります。それからクラブハウスにカフェとかサウナとかいろんなものがありますので、こうやって美味しいお食事も取れますし、それからサウナとかジムもあるということになります。それから宿泊施設ですね。

これはグラウンドですね。グラウンドはこの天然芝のグラウンドになっていますので、ここでのびのび遊んでいただくということになります。公式サイズのジュニアサッカーコートとしても利用できる広さになっていますが、これIAIスタジアムの日本平で使用した芝を株分けしてやっていますから（資料に一部

誤りがありました。別途記者クラブあて通知済み。誤：IAI スタジアムで使用した株、正：清水エスパルスの三保グラウンドで使用している芝の株)、IAI スタジアムの芝というのは本当にプロの皆さんにも評価していただいていますけども、それと同じ芝がここで楽しめるということになります。これは地域の方々に協力をしていただいて、みんなでこれを植えたのがこうやって育っているということで、ここの特徴はもう地域全体でこの新しい遊び場を盛り上げていこうということになっています。宿泊ですけど、こういうホステルと呼んでいますけども旧校舎をリノベーションして、こういうような4人部屋のようなものもありますし、それから合宿対応もできるようなものになっていますので、あと食事つきもありますからいろんな形でお使いいただければと思います。とにかく私の説明よりも一度行っていただいて、取材をいただいて、ここの良さですね、この木の香りが素晴らしいと思いますのでぜひぜひ一度行っていただければと思います。説明は以上です。

◆司会

それではただいま二つの案件ですね、まりぱすの関係とオクシズパーク、こちら2点につきまして質問のある方は挙手のうえ質問をお願いいたします。いかがでしょうか。それでは読売さん。

◆読売新聞

読売新聞の渋谷と申します。まりぱすの件で一つ伺います。ちょっと細かいところで恐縮ですけども、資料に新婚夫妻それからカップルというふうに記載がありますけども、これは両方とも静岡市在住でなければならないかということと、それと結婚のカップルの場合、結婚しなかったケースをどういう扱いになるのかというのをお願いします。

◆子供若者応援課

子供若者応援課長の飯田でございます。ご質問ですけれども、お2人とも静岡市内在住ということをお条件とさせていただいております。市民の方の結婚を応援するという取り組みを目的にしております。

◆市長

それはちょっと変えますので、お2人ともっていかむしろ外からも来ていただきたいので、どちらかが静岡市内で将来静岡市で暮らしていただける方であれば問題ないと思いますので。

◆子供若者応援課

もう一つ、もしも結婚しなかった場合ということですね。ご本人様の申告の予定ということで、身分証明書の確認のみで運用する予定ですので、残念ながら結婚に至らなかったという方であれば、ご本人さんからそういう申告いただければその利用は停止ということになりますし、申告いただいた予定日の末日をもってパスポートは有効期限が切れるという取り扱いになります。

◆市長

ただポイント付いたのを返してくれとかそういう話はありませんのでそこはご心配なく。ただそうやると装ってということが出てしまいますので、そこは善意を持って申告申請をしていただければと思います。あんまり細かく本当ですかみたいな話はいたしませんので、大丈夫だと思います。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしければ発表案件については以上といたします。引き続き幹事社質問の方に参りたいと思います。本日の幹事社は時事通信社さんになりますのでお願いいたします。

◆時事通信社

時事通信社の浜と申します、よろしくお願いいたします。私からリニア中央新幹線に関連して2問お伺いさせていただきます。まず一点目なんですけれども、7月18日に県とJR東海が静岡工区の着工の前提となる自然環境保全協定を締結されましたけれども、改めてになってしまって恐縮なんですけれども締結のご所感とJR東海に対して南アルプスの環境保全に対して求めたいことについてお伺いします。

◆市長

これはですね、国の有識者会議を初め県や静岡市などとJR東海と環境影響評価の対応をずっと進めてきましたけども、その際には科学的根拠に基づいて丁寧な意見交換対応をしてきました。その結果の表れだと思っています。その結果として、知事が自然環境保全協定を締結してもいいという判断ができる状態までに至ったということだと思います。これは知事の政治的な判断ということになると思います。自然環境保全協定についてこのレベルの環境影響評価をやったらいというような決まりはありませんので、知事がそういうことで自然環境保全協定を締結してもいいだろうという判断をされた結果だと思います。そうなったのはやはり丁寧な対話が行われてきたということですので、関係者

の皆様のご尽力の結果だと認識をしています。

J R東海に対して何を求めるのかということですが、これはとにかく事業実施をするときに事前の環境影響評価はしたわけですが、それについてその通りになるとは限りませんから、とにかくまずは工事を進めるにあたっては影響を最大限回避する低減する、これが一番基本になると思います。そしてどうしても影響が出るときは代償措置を取るということですが、代償措置に逃げることなく最大限の回避低減措置をするというのが一番基本だと思っています。それから、影響予測をしましたけれどもこれは必ず不確実性が伴います。それに対処するために順応的管理、そしてこの監視体制を作るということを決めましたので、この順応的管理に基づいて事前予測とそれから実際に施工した後の結果が出てきますから、その観測結果を比較して評価して、そして必要に応じて工法を変えるであるとかさらに追加的な回避低減措置をするとかそういったことを行うのが大事だと思います。この静岡工区ですが、全てが静岡市内にあることになりますので、この静岡市としても環境影響等への監視をしっかり行って影響の回避低減に努める必要があります。環境影響評価法にも第3条にしっかり書いてありますので、その環境影響の回避低減というのはこの事業者だけの役割、責務ではなくて、その自治体もしっかりやるようになっていきますので、J Rにもっとやれとかそういうことではなくて実際にこちらで監視して、これではこうだからこうすべきだというような提案もやっぱりしていけないといけないと思っています。そういった点で、静岡市の環境影響評価審査会の中に中央新幹線部会を設置して、この保全措置をこれから評価していくということ、そして環境の保全措置をこれから評価していくことになります。

もう一つ大事なことは、このリニアの影響もありますけれども、南アルプス自身が自然環境に対して脆弱だと、自然環境の変化に対して脆弱な状況にありますので、この南アルプスのネイチャーポジティブ、自然再興という取り組みをしていますけれども、これをJ R東海にも協力をしていただいてこの社会全体の共働、共に働くということで着実にこの南アルプスネイチャーポジティブを進めていきたいと思っています。まもなく南アルプスネイチャーポジティブ実行委員会を設置しますので、この委員会にJ R東海も加わっていただいて一緒にネイチャーポジティブに取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆時事通信社

ありがとうございます。もう一点お伺いさせていただきます。今月の11日に行われたリニア工事に反対する市民団体の集会内で川勝前知事のメッセージを読み上げられまして、南アルプスのトンネル工事に対して百害あって一利なし

などの非常に強い言葉で非難されていたというふうに把握しております。前回の記者会見で難波市長、川勝前知事は評価をする見方が非常に厳しかったというふうにご発言をされていましたが、川勝氏の今回の発言主張というのを静岡市長としてどのように捉えておられるかという受け止めをお願いいたします。

◆市長

はい、これ川勝前知事のお考えだと思いますので、そういうお考えがあるということです。もう一度環境影響評価法について申し上げますけども、環境影響評価法は理念だとか手続きだとか責務が書いてありますけども、具体的な水準ですね、こういう状態を保たなければいけないというような水準は書かれていないんですね。いわゆる手続き法になっていますので、例えば森林法であるとか盛土規制条例だとか、それはもう基準があってこれ以上の水準を確保しなさいとなっているわけですね。逆に言うとそれ以上確保したら許可しなければいけないというような法律になっています。環境影響評価法はそこがないので、決まった基準がないというところですので、どのレベルの環境影響評価やらないといけないかというのについては人によって考え方が違います。

川勝知事のところに戻ると、川勝知事はどの水準まで環境影響評価を行わなければいけないのかというところについて非常に高度といいますか、厳しい水準の環境影響評価を行うべきだというお考えだったと思います。それは南アルプスの希少性だとかあるいは環境変化に対する脆弱性、それを考慮してできれば手をつけるべきではないと、トンネルを抜くべきではないというぐらいのつもりでお話をされていましたので、それは一つのお考えだと思います。その考えは今も変わらないということです。これは考え方ですので、その人の考え方をいいとか悪いとかっていうものではないわけですね。人それぞれどの程度の環境と経済のバランスをどう取るのかというのは人によって違いますので、川勝知事はその環境を極めて重視するというお考えでおられたので、そういうお考えも今も変わっていないということだろうと思います。

その中で次の鈴木康友知事ですね、知事というのは選挙で選ばれて県民の負託を受けていますので、どの程度の環境影響評価を行うのかというのはやっぱり知事の価値判断でできるわけですね。川勝知事は非常に環境に対する厳しい価値判断をされて環境をより重視する価値判断をされていましたが、鈴木康友知事はまた違うバランスを持ったお考えでやられているんだと思います。バランスを取っているからいいとか悪いとか評価してるわけじゃないですけど、そういった点で鈴木知事はそういうお考えで価値判断をされ、そして川勝前知事はそういう価値判断をされているということだろうと思いますので、それはそれ

で川勝知事の受け止め方はお変わりになっていないなということが私のコメントということになります。

◆司会

それではただいまの幹事社質問についての質問について、質問のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

朝日テレビの林です、お願いします。今の幹事社質問に関連するんですけど、川勝さんは厳しい目線を持っていたけど鈴木知事は違うバランスだった。それぞれの価値判断が違ったってことなんですけど、言ってみると川勝さん厳しかったけど鈴木知事は川勝さんに比べれば環境影響評価に対する考え方が、なんていうんでしょう、ちょっと川勝さんよりは厳しくなかったみたいなことですか。

◆市長

厳しいかどうかというよりも価値判断ですので、経済価値と環境価値をどう評価するかですね。それを極端な話をすると、環境価値が全てで経済価値をゼロに見るということをするとしニアはやるべきではないという判断になるわけですよ。リニアはやるべきで、その中で環境の影響は回避低減をしていく、最大限回避低減する。そして影響が出れば代償措置をすれば、それで環境への対処できているだろうという考えですね。そのために、それをしっかりやった上で経済価値を生むような事業を実施すべきだという判断ですね。ですからそういう判断をしているということですね。環境への価値をどう見るかについて、あまりいいとか悪いとかってというような気はないわけですね。人によって考え方が違いますので、極端に言うと川勝知事は時々おっしゃっていましたが、一滴もその山梨側には漏れないようにというようなことも言うておられましたけども、それはやっぱりゼロリスクを言うようなことで私はそれは賛成をしていませんでした。ゼロリスクというのはあり得ないので、やっぱりそういう一滴ってというのは言葉を使うべきではないと思っていましたけども、川勝知事はやっぱりそういう言葉でその価値をしっかりと見示すということで、政治家としておやりになっていたんだろーと思いますけど、それはそれで一つの考え方だし政治のスタイルだと思います。いいとか悪いとかいう問題ではないと思っています。

◆司会

その他幹事社質問について関連の質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では幹事社質問についても以上といたします。それではその他の質問に参りたいと思います。質問のある方いらっしゃれば、挙手の上お願いいたします。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。駿河湾フェリーについて伺います。難波市長、フェリー運営会社の初代理事長も務めになっておられましたけども、フェリーの存廃判断がいよいよ秋に迫ってきています。県は検証委員会を有識者や経済界による継承委員会を設置して今日初会合が開かれます。それで県としては6月議会では民間主導によるフェリーの運営だったり老朽化する船体の小型化、車両乗船の縮小、客船化などにも言及していますが、フェリーの航路を結ぶ自治体として、フェリー存廃への市長のご意見だったり県に求めることがあれば教えてください。

◆市長

まずなぜ今駿河湾フェリーを県を中心に、そして関係の市町がいろんな補助をしながら運行しているかということですが、これは経済効果があるからです。補助をしてもそれ以上の経済効果、とりわけ所得効果ですね、経済効果っていうのは所得に直接繋がらない波及効果もありますので所得の効果が一番良いと思いますけれども、駿河湾フェリーを運航することによって観光が活性化されて、それによって所得あるいは雇用が生まれるということの価値があるので、それが公的なお金を投入する以上の所得効果があるから運行しているということだと思います。

これについては県もしっかりと分析をされていると思いますので、静岡市としてもそこは分析をした上で静岡市が負担をする金額以上のこの経済効果、そして所得創出効果があるということは静岡市としても確認をしています。ただやっぱり赤字っていうのは目に見えてきますのでそれをどうするのか、今のままでいいのかというと、もっと工夫をしていかないといけないということだと思います。経済効果があるから今のままでいいんだということにならないので、県としてはどうすればより高い費用対効果が生まれるのかというところを検討しているという状況だと思いますので、それは我々としてもオブザーバーの参加になりますけども、しっかりと情報を得ながら、あるタイミングでは県ではなくて市の考えも申し上げなければいけないかなと思っています。

もう一つ大事なことは、経済効果所得効果が公費投入以上にあるからいいんだ

というものではなくて、これやはり限られた公費の投入には市民あるいは県民の皆様の理解が不可欠になりますから、そのあたりについてもまずは検証委員会でしっかりとした分析をしていただいて、こういう方法もある、あるいは別の方法もある、何が最適かということをしかり出していただいて、それで県としての考え方を示してそれに対して関係の市町も意見を言い、あるいはそれでそれに対して案が出たところで市民の皆様、県民の皆様の意見を聞くということになるんじゃないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。経済効果分析されたということですけど、その市の公費投入ちょっと幾らでしたかということと、その幾らの効果があったのか具体的な数字ってお持ちでしょうか。

◆市長

2025年のデータだろうと思いますけども、静岡市は3730万円負担をしていますが所得創出効果は5000万円と見込んでいます。細かく言うと5011万円ですけどそれだけの精度はないので、5000万円の所得誘発効果はあると思っています。ですから公費を投入してそれ以上の所得誘発効果があるってことです。まず市民の所得にそれは返ってくるということです。例えば極端な例ですけど、市が3000万円を市民に交付してそれは市民の3000万円の所得増になるわけですね。それが認められるわけですね、やり方として。従って、同じやり方を同じような考え方をすると、3000万円、3730万円の公費を投入して、5000万円市民の所得向上になっていけば、それは事業としては一応認められるということですね。いわゆる費用対効果は十分認め、ただそれでいいのかどうかというのは別問題です。

◆中日新聞

市長としては今の航路でこれからも継続して欲しいというお考えなのか、そこまでは言えずに県の判断を待ちたいというぐらいなのかどうか。

◆市長

率直に言うと、船がかなり年齢が上がってきていますので、そろそろやっぱり何かの判断をしないといけない時期じゃないかなと思いますね。もう何十年もあの船をそのままの状態で運航できるっていうことは多分ないと思いますので、そうするともう仮に運航するとあと何年運航できるとかそういうことも考えながらですね。新しい船を運用するのであればその船の調達にもそう何年か

かりますので、私個人としてはとにかく何らかの形でいずれのサービスの継続
っていうのは必要だと考えていますが、今のフェリーのままでいいのかわか
っていうのはこれからしっかりと検証しないといけない。それから途切れると
いうことがあってはいけないと思っていますので、今のサービスをやめて新し
いサービスが始まるまで数年間そのサービスがないような状態は作らない方が
いいと思いますので、そのあたりについて細かい検討がこれからされるんた
ろうと思います。

◆中日新聞

そうしますと車に乗れないようになって新しい船で小型化しても、もうそれも
選択肢ということで、少なくとも清水と土肥を結ぶ航路を途切れないようにし
てほしいということでしょうか。

◆市長

それもいろいろと検討はあると思います。小さい船は酔うんですよね。です
から高速艇は小さくても安定をしているのでそれほど酔いませんけども、小さい
船で速度が遅いと必ず酔います。必ずではないけど多くの人酔います。今の
駿河湾フェリーでほとんど揺れない状況でも酔う方もいらっしゃるから、
そういったことも含めてどういうサービスの提供がいいのかっていうのは、細
かい検討が必要だと思います。

◆司会

その他質問いかがでしょうか。はい、時事通信社さん。

◆時事通信社

時事通信社の浜です。度々すいません、国のあれに絡んで恐縮なんですけれど
も、今月13日に防災庁の設置法案が可決成立したことについてちょっと2点
だけお伺いさせてください。まず難波市長も就任以来、南海トラフ巨大地震で
すとか豪雨浸水対策など防災減災に入れてこられたと思いますけど、11月にも
防災庁発足する見込みということで期待されることですか、あるいは市とし
て求めていることなど何かありましたらお願いいたします。

◆市長

はい防災庁ですね。やっぱり防災っていうのは、市民あるいは国民の生命財
産、それを守るという点で非常に大事だと思いますので、防災庁の設置とい
うのはそういった点で、まさにそれ専門の組織ができるというのは非常に大事だ

と思っています。ただ防災で大事なのはやっぱり現場力ということになりますので、防災庁だけあれば機能するというわけではないわけですね。実際の実行組織が大事になってきますけども、例えば避難物資を送るときにも防災庁が声をかけたら避難物資が動くわけではないので、そうするとその司令塔として機能しながらそういう関係者と一体となって、その防災のシステムをどうやって作り上げるかっていうのが極めて重要で、それは実行組織である自衛隊であるとかあるいは消防であるとか警察であるとかということと、あるいは自治体それから企業のいろんな関係者、物流の関係者であると。そしてもう一つは大事な地域住民ですね。住民の、例えば自主防災組織との関係をどうしていくかというその非常にきめ細かい体制作りが必要だと思いますので、防災庁も形だけを作るのではなくて本当にその防災力が災害対応力、危機管理能力が上がるようなシステム作りをしていただける防災庁になっていただきたいなと思っています。

◆時事通信社

ありがとうございます。それに関してもう一点だけ。防災庁いわゆる地方の出先機関として防災局の設置っていうのは国内2ヶ所ぐらい、27年度以降にしようというふうに言っていますけれども、その防災局のその誘致に関して積極的にされるお考えなどがありますでしょうか。

◆市長

ちょっと防災局がどういう役割を果たすのかわかんないんですけど、静岡市はちょっと東京に近接していますので、東京にあって静岡市に防災局ができるというのはちょっと考えにくいんじゃないかなと思いますね。西なのか北なのかかわかりませんが、やはり地域特性が例えば東に一つ西に一つとかということですので、ある種静岡中間的なところにありますので、静岡市としては防災局の設置を、直接お答えした方がいいと思いますけど、防災庁の地方組織を誘致するつもりは、予定はありません。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、それでは以上をもちまして静岡市長の定例記者会見を終了したいと思います。皆様、ありがとうございましたありがとうございました。次回は8月7日金曜日予定しております。よろしくお願いいたします。